多古町マスコットキャラクター



デザインガイドマニュアル



多古町

目次

1. はじめに	1
2. 使用上の注意	1
3. キャラクターコンセプト	2
誕生秘話/プロフィール	
4. ポーズバリエーション	4
5. ロゴタイプ	4
6. 使用にあたってのルール	5

1. はじめに

このデザインガイドマニュアルは、多古町マスコットキャラクター「多古の新米かあさん ふっくらたまこ」を使用するにあたり、キャラクターのイメージの統一を図るために必要な基本的ルールをまとめたものです。

「多古の新米かあさん ふっくらたまこ」が多くの方に親しまれるキャラクターとなるよう、本マニュアルに沿って正しくご活用いただきますようお願いします。

2. 使用上の注意

「多古の新米かあさん ふっくらたまこ」に関する一切の権利は、多古町に帰属しています。使用にあたっては、本マニュアル及び多古町マスコットキャラクター使用取扱要綱の規定を遵守してください。

3. キャラクターコンセプト

「多古の新米かあさん ふっくらたまこ」 のデザインは、多古町特産のお米がモチー フです。多古米のようなふっくらとした体 にエプロンを巻き、頭には町のお花の飾り をつけています。



【誕生秘話】

多古町で生まれ育った「ふっくらたまこ」さんは、米づくり農家の夫と子どもがいる新米かあさん。おばあちゃん子だったので、よくあじさい遊歩道や田んぼのあぜ道などを一緒に歩いては、多古町の古い歴史を聞いて育ちました。「ふっくらたまこ」さんの口癖の「あんだやあんだや」は「あらあら、どうしたの」や「おや、まあ」など、場面ごとにいろんな意味のある言葉ですが、大好きなおばあちゃんが教えてくれたそうです。

「ふっくらたまこ」さんは、多古町の歴史だけでなく、豊かな農産物やイベント、施設、町の偉人たちなどなど、町のことをいろいろ知っています。そして町じゅうのみんなに親しまれています。そんな理由から、たくさんの町の人たちに推薦されて多古町の夢と魅力を発信するキャラクターになりました。

癒し系の「ふっくらたまこ」さんは、その名のとおりふっくらとしていて、人なつっこい性格です。「新米かあさん」というわりには「???」が付いてしまうのですが、人の世話を焼くのが好きです。困っている人をみていると放っておけません。

日々の日課は、あじさい遊歩道をウオーキングすること。あじさい遊歩道の菜の花やあじさい、コスモスなど四季折々の花を見ながら歩くのが楽しいそうです。それに、多古町は成田国際空港のすぐお隣なので、飛行機を眺めては、いつかは乗ってみたいな、と思うそうです。おかしいですね、自分で飛べるのに…。食べることが何より大好きなので、道の駅多古「あじさい館」には必ず寄り、いろいろ食べたり、買い物したり…。だから、「ダイエットのために歩いているのでは」と噂をする人もいますが、そんなことはないようです。だって、「ふっくら」が自慢なのですから。

多古町のことなら何でもお任せな「ふっくらたまこ」さんに会いに多古町に遊びにきて くださいね。今日も町のどこかにいるはずです♪

【プロフィール】

愛称	多古の新米かあさん ふっくらたまこ(みんなに愛されるお米の妖精)
誕生日	4月1日(多古町の誕生日の翌日。誕生石はダイヤモンド!)
年齢	ひみつ(ずう一つと新米かあさん)
性別	女性
住んでいるところ	成田国際空港の東隣り、豊かな自然と歴史に育まれた千葉県多古町 三世代が仲良く暮らす米づくり農家のはなれ(納屋の2階)
	ふっくらとした癒し系
性格	人なつっこくて、誰とでもすぐに仲良くなれる
	新米かあさんなのにとても世話好き
大好きなもの	多古町の自然、とくに里山と田園風景と栗山川!
	四季折々に咲く花と花をテーマとしたイベント
	由緒ある寺社・文化財と伝統の祭り 人情が厚い多古町の人、とくに子どもたちが大好き
好きな食べ物・飲み物	もちろん多古米。とくにヤマトイモのとろろごはんとお寿司 多古米の豚丼(元気もりもりになる)
	コンジンサラダ、なしやぶどうも大好き
	ーノンフリブラ、なしやぶとりも人好さ 多古町産のサツマイモやイチゴを使ったアイスクリーム
170	多古米を使ったお酒もたしなむ
	実は相当な食いしん坊なのです!
 好きな植物	あじさい、コスモス、菜の花、さざんか
	あじさい遊歩道や日本寺、わぁーかちぃーとなど。多古台の多古こど
好きな場所	も園も大好き
7.1 C 0. 9.171	「たこるんぱ」を片手に町歩きをしている
好きな家事	料理、裁縫(エプロンは手づくり)
好きな乗り物	栗山川の遊覧船
	おいしいおにぎりが握れること、太巻き寿司をじょうずに作れること
特技と趣味	(ベテランかあさんみたい)
	誰とでも仲良くなれること
	実は飛べるんです!(でも、飛んでいるところを誰も見たことがない)
	趣味は、相撲ごっこ
チャームポイント	頭につけた町のお花
口癖	「うふふふ」と、よく笑う。
	「あんだや あんだや」「おあがんなさいまし」(おばあちゃんたちに教
	えてもらった"多古ことば")
	多古町の魅力をみんなに知ってもらうこと
夢	多古町の特産品を全国のみんなに食べてもらうこと、海外の人にも食
	べてもらうこと

4. ポーズバリエーション

ポーズバリエーションについては、別紙「多古町マスコットキャラクターふっくらたま こデザイン一覧」をご確認ください。

5. ロゴタイプ

キャラクターデザインを使用する際は、原則としてキャラクターの近くに「多古の新米かあさん ふっくらたまこ」もしくは「ふっくらたまこ」の名前を表記してください。

名前の表記には、基本的に下記のロゴタイプを使用することとしますが、表示スペース等によって視認性に問題がある場合は、一般的な書体を用いて「多古の新米かあさん ふっくらたまこ」もしくは「ふっくらたまこ」と表記することも可能です。また、使用するロゴタイプについても、タイプ1では視認性に問題がある場合は、タイプ2、タイプ3、タイプ4のいずれかを使用してください。

くタイプ1>



くタイプ3>







<タイプ4>



<使用例>









※ロゴタイプは、天地 12mm 未満で使用すると視認性が低くなります。その場合はロゴを使用せず、既成書体を用いて名前を表記してください。

6. 使用にあたってのルール

キャラクターデザイン及びロゴタイプの使用にあたっては、以下の事項を遵守してください。

1. イメージを統一するため、定められた色、形等を正しく使用し、デザイン及びデータの複製・改変・切除・加筆・二次的使用等を無断で行わないでください。

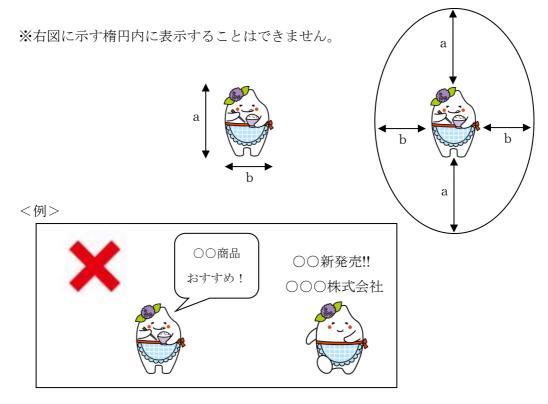
<例>



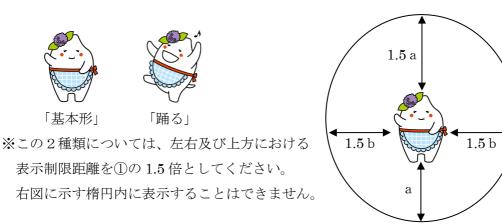
※やむを得ず、規定に沿った表現をすることができない場合はお問い合わせください。

- 2. 特定の商品や企業のパンフレット、広告物等に使用する場合は、ふっくらたまこが その商品又は企業等を推奨・公認・支援等をし、又はこれらのような誤解を与えるおそれ のある使い方はできません。下記の事項を守ってください。
- ①.「商品名」「商品画像」「商品イラスト」「価格情報」「商品情報」「企業名」「企業ロゴ」「企業キャラクター」「商品や企業等のPR情報」等については、原則としてふっくらたまこの近くに表示することはできません。ただし、町の農畜産物の販路拡大やPR、町の産業振興等の寄与に特に効果があると認められる場合は、この限りではありません。

(このただし書きの適用を希望する場合は、事前に担当課へご相談ください)



②. イラストデザインのうち、「基本形」と「踊る」については、特に商品等を推奨・公認・支援等していると捉えやすいため、①に加えてさらに表示を離してください。



- ③. スペースの都合上、やむを得ず①又は②に定める使用が困難な場合は、ふっくらたまこを□や○で囲んで区別し、商品または企業等を推奨・公認・支援等をしているような印象を与えないようにしてください。
- ※やむを得ない場合とは、商品等そのものが小さいため、ふっくらたまこを配置する場所が確保できないなどの場合です。
- ④. ①~③に示す条件を満たしている場合でも、ふっくらたまこが商品または企業等を 推奨・公認・支援等をしているような印象を与えると町が判断した場合は、修正をお 願いする場合があります。デザイン使用許可申請書には原案(仕上がり見本)を必ず 添付してください。
- ⑤. ふっくらたまこが、商品や広告物等においてその商品や広告物の面積の大部分を占めるような大きさで使用することはできません。

<例>









多古町マスコットキャラクター 多古の新米かあさん ふっくらたまこ デザインガイドマニュアル

(平成 26 年 11 月制定) (平成 27 年 11 月 25 日改定) (平成 31 年 1 月 11 日改定)

【お問い合わせ】

多古町企画空港政策課 〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古 584 番地 TEL 0479-76-2611(代表) FAX 0479-76-7144 https://www.town.tako.chiba.jp info@town.tako.chiba.jp

本マニュアルからの無断転載・転用を禁じます。